

## 第4回向日市中小企業支援・事業所誘致条例検討委員会 会議録

日 時 : 平成24年3月22日(木) 午後2時から同3時40分まで

場 所 : 向日市民会館第2会議室

出席者 : ( 委 員 ) 川端委員、有馬委員、岡本委員、鎌田委員、  
岩田委員、林委員、  
大野建設産業部参事(岸委員代理出席)  
( 事 務 局 ) 清水産業振興課長、長谷川産業振興課課長補佐、  
谷口産業振興課主査、矢形産業振興課主査、  
中川向日市商工会事務局長

欠席者 : 嶋田委員

傍聴者 : なし

---

### 内容(要旨)

#### 1 開会

#### 2 議事

(1) 条例に盛り込む内容について

(2) 今後の予定について

#### 3 意見交換(要旨)

### 委員長

前回の委員会から引き続き、条例に盛り込む内容として、目的及び対象地域、対象業種等について検討を進めていくとともに、提言作成に向け、意見集約を図っていきたい。

まず、提言を行うにあたって重要な背景や趣旨等について、共通認識として確認したい。

これまでに議論した内容から重視することとしては、向日市が勤労者のまちとして発展してきた経緯をふまえ、中心となるエリアに必要なものがそろっていて勤労者が暮らしやすいまちを目指すことであり、また、第1回目の会議においても意見があった、勤労者や通学者、観光で訪れる人々などが潤いと豊かさを感じることができる小売・飲食業やサービス業の充実した魅力的なまちを目指すことである。

また、提言の趣旨については、安定的な雇用を創出するとともに、生活に潤いを感じ、住んでよかったとっていただけるような、人に優しい豊かなまちを目指し、それを実現するにふさわしい事業所を誘致することを目的とする。

そして、これまでの企業経営者を対象としてきた事業所誘致の考え方だけでなく、勤労者のための生活基盤を整備することに力を入れることが向日市独自の特色ある制度となり、向日市が抱える課題の解決にもつながるものとする。

以上のことをベースに、これからさらに議論を進めていきたい。

特に、条例の対象業種の優先順位や業種における事業所の例、また、助成内容について、議論をお願いしたい。

委員 市内にある事業所に遠方から通勤している勤労者は、勤務する事業所の近隣で住居を探すことも多いと考えられるが、隣接する京都市に住むよりも、向日市に住みたいと思えるような、魅力があり、住みやすいまちであって欲しい。

委員長 埋蔵文化財調査に係る調査費用として、助成率60%、限度額500万円の支援があれば、事業所にとっては魅力がある条件といえるか。

委員 実際には、大規模な立地は少ないと考えられ、小規模事業者にとって、十分に魅力がある条件だと思う。

委員 条例に盛り込む支援内容については、京都府による支援と重複しないよう検討していくこととなっているが、本委員会で検討している支援については、小売・飲食業やサービス業を対象とするなど、向日市独自のものであり、主に製造業をメインターゲットとしてきた京都府の制度とは異なる部分もある。

また、京都府南部地域では、製造業者が撤退した後は、近年、資金力のある家電量販店やドラッグストア、ホームセンター等の大規模店舗が立地してしまい、製造業が流出する傾向がある。製造業者も以前のように大量の煙を排出するような工場は見かけなくなり、都市近郊での操業も可能と思われるが、用地も簡単に見つからず、見つかったとしても商品や原材料を搬入するトラックや、従業員の通勤で自動車等の交通量が増加するといったことにより、近隣に居住する住民には歓迎されないことも多いという事業者の声も聞くのが現状である。関連産業への波及効果等も考えると、大規模商業施設等ではなく、製造業に立地してもらいたいという思いもあり、市場経済に流されるばかりにならないよう、誘致に当たっては、地域計画や指定エリアを設けることによって、何をどこに持ってくるかという市のまちづくりの姿勢を明確にすることが非常に重要である。

委員長 支援の対象とする事業所については、例えばコンビニエンスストアをどうするのかといった議論も必要であり、一定の基準を設けることが必要であると考えますが、どこで線引きを行うのかの判断が難しい。

委員長 今後、市民が勤務先を定年退職し、コンビニエンスストア等のフランチャイズ店で起業を検討するような場合、支援があることで、市民の起業の背中を押すインセンティブの効果も見込め、市民の生活基盤を安定させることにもつながると考えられる。

先日、フランチャイズ店の見本市で、店舗を運営する事業者と面談する機会があり、その中で、助成制度があれば立地を積極的に検討する事業者が多いことがうかがえた。また、昨年発生した東日本大震災以降、企業活動や立地方針の視点が、利益重視から地域貢献へとシフトしている傾向がある。

大阪、京都といった大都市へのアクセスのよさから、向日市は立地しやすい環境であり、本委員会で検討している支援については、全国的にも画期的なものである。

事務局

向日市商工会に対しても、市内で事業を行いたいという問い合わせが年に何件かある。理由としては、向日市に縁やゆかりがあるというのが主であるが、立地する際のマッチングが難しい。今後は、助成制度があることで立地につながるということも増えるであろうし、経済団体としてはありがたい制度である。

委員

検討の過程で、通勤バスに対する助成は対象外となっているが、将来的には盛り込んでいければと考える。

また、地元雇用促進助成の対象に、高齢者を入れた方がよいと思う。

委員長

既に高齢社会が到来しており、今後さらに高齢者が増加することを踏まえれば、高齢者といっても様々な方がおられ、支援の対象としてひとくくりにするにはそぐわないところもあると考えられるが、今後の議論でより精査していきたい。

委員

条例に盛り込む内容も重要であるが、最終的には、できあがった制度を広く PR することが最も重要であると考ええる。

委員長

あらたに店舗等の立地を考えている事業者に、情報を提供するサービスを行う事業者も増えており、店舗等の立地用地や物件に関する情報収集のニーズは多い。

創設した制度の PR については、従来の市の広報等のみでは不十分である。業界雑誌を利用したり、インターネットの活用など、現代的な工夫をこらして、全国レベルで展開する必要がある。

事務局

当委員会のスケジュールについては、今年度中に一定の目処をつけることを目標にしていたが、活発な議論により検討していただく事項も多かったことから、提言としてまとめることにもう少し時間をかけさせていただきたく、委員においては、平成24年度も引き続きご協力願いたい。

今後の委員会については、平成24年5月と6月頃に2回開催することを予定している。

#### 4 その他

次回の日程調整について

第5回委員会の日程は、別途調整の上、お知らせする。